

## 18. 広域的な幹線道路網の整備の促進 及び連絡調整に関すること

### 経緯

木曾地域における幹線道路網の整備については、平成元年度に策定された「第一次木曾地域振興構想」において基本的な方向づけがなされている。

その後、平成5年度から2年余をかけて国道及び県道と町村道の2つの木曾地域道路網計画調査・構想調査が並行して実施され、平成19年度策定の第三次構想においてもさらなる推進と具現化が図られてきている。

特に、木曾川右岸道路については平成21年2月県道認定を受け、整備促進が図られている。

### 現状と課題

幹線道路の整備の進捗状況を勘案しながら、道路整備が木曾地域に及ぼす影響調査や現課題の解消などを踏まえ、木曾地域交通網対策協議会を中心に道路整備の推進を行なっているが、更に圏域内道路の機能強化等の整備を図る必要がある。

また、観光客が集中する期間の交通混雑の解消を図るための道路改良、交通事故などの通行止め等による機能麻痺等を代替できる必要な道路整備を講じる必要がある。

木曾川右岸道路の全線完成及び国道361号・同256号・主要地方道・一般県道等の未整備区間の改良完成が待たれている状況である。

併せて、平成23年5月に認可となったリニア中央新幹線整備事業については、新たな交通需要を生み出すこととなり、対応について研究する必要がある。

### 今後の方針

平成19年3月に策定された「第三次木曾地域振興構想」の交通ネットワーク整備プロジェクトの進捗を図る。具体的には、歴史的・文化的資産、観光資産、スポーツ・リゾート資産を有機的に連携させるため、圏域の骨格となる国道19号や木曾川右岸道路等の南北軸、国道361号や同256号等の東西軸、また、圏域内外を結ぶ主要地方道や一般県道など交通ネットワークの体系整備を促進する。

併せて、リニア中央新幹線等新たな交通網に対応した道路網構築についての総合的な検討を行う。

### 施策

- ① 「交通ネットワーク整備プロジェクト」の促進
- ② 地域内道路網の総合的な検討と関係機関への働きかけの推進